

は じ め に

1 計画策定の趣旨

平成20年10月1日現在、熊本県の65歳以上の人口（高齢者人口）は456,897人で、うち75歳以上の人口（後期高齢者人口）は242,125人です。

これは、5年前の平成15年に比べ、高齢者人口で33,447人、後期高齢者人口で41,342人の増加となっており、伸び率で見ると高齢者人口は7.3%の増、特に後期高齢者人口は17.1%増と著しく伸びています。

高齢化率で見ると、平成15年に22.8%であったものが、平成20年度には25.1%となっています。今後も、高齢者人口、特に後期高齢者人口の伸びが見込まれ、総人口に占める高齢者の割合は着実に増加する見込みです。

さらに高齢化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域において、できるだけ健やかで自立した生活ができるよう、介護保険制度の円滑な運営を図りながら、熊本らしい高齢者福祉施策を総合的に推進する必要があります。

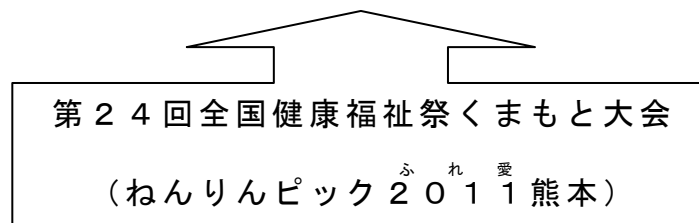
県では、平成18年度から平成20年度までを計画期間として策定した「第3期熊本県高齢者かがやきプラン」に基づいて、市町村との連携を図りながら、高齢者福祉施策の着実な実施に努めてきました。

当該計画が平成20年度末をもって終了するため、これまで実施してきた施策の実施状況や課題等を踏まえて、平成21年度から平成23年度までを計画期間とする新たな高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画である「くまもと・健やか・長寿プラン」を策定することとしました。

また、計画の最終年度に当たる平成23年には、「第24回全国健康福祉祭くまもと大会（ねんりんピック^{ふれ愛}2011熊本）」の開催が予定されています。

この大会の成功によって、この計画が目指す姿の実現に弾みがつくように開催準備を進めていきます。

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
前期計画								
			当期計画					
						次期計画		



2 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」を一体化したものととして策定しています。

また、県計画として、市町村が策定する「老人福祉計画」及び「介護保険事業計画」において定める介護サービス見込み量の確保策や、そのサービスを円滑に提供するための取組みなどを支援する性格も有しながら、それらの市町村計画との連携も図っています。

さらに、療養病床の再編成に関する基本方針とともに、本県における地域での医療や生活を支えるための地域ケア体制の将来像を明らかにした「熊本県地域ケア体制整備構想」も反映させています。

今後4年間の新たな県政運営の基本方針となる「くまもとの夢4カ年戦略」の中で位置づけている「長寿安心くまもと」の実現を目指すとともに、さらにこの計画を通じて、高齢者、障がい者等が自立および社会的活動への参加を果たせる社会を築くために制定した「熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例（やさしいまちづくり条例）」が目指す社会の実現に寄与することとしています。

他の県計画との関係では、他の福祉計画の施策を横断的に有効活用したり、すきまを埋めたり、施策の共通の基盤を整備するなど福祉関係施策の総合化を図ることを目的とする「熊本県地域福祉支援計画（地域ささえ愛プラン）」、子どもから高齢者まで、生涯を通じて安心して暮らせる保健医療体制の整備を目指す「第5次熊本県保健医療計画」、生活習慣病予防の推進に重点を置いた「熊本県健康増進計画（第2次くまもと21ヘルスプラン）」といった計画との連携・調和にも配慮しています。

この「くまもと・健やか・長寿 プラン」は高齢者福祉施策の総合的な推進を目指すものですが、計画期間が設定されていることもあり、特に重点的に取り組むべき課題について、具体的な対応策とともに進捗管理が可能な数値目標を併せて明示し、着実な課題解決を図っていくことで、この計画の目指す姿を実現することとしています。

なお、この計画の名称については、パブリックコメントを実施した際、県民の皆さんから広く御意見を求めた上で、この計画の内容を審議する熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会において、決定されました。

3 計画期間

この計画は、団塊の世代が高齢者の仲間入りをする平成27（2015）年の高齢社会を展望しつつ、平成21年度から平成23年度までの3年間で計画期間としています。

「くまもと・健やか・長寿 プラン」と各種の計画との関係

